

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6367375号
(P6367375)

(45) 発行日 平成30年8月1日(2018.8.1)

(24) 登録日 平成30年7月13日(2018.7.13)

(51) Int.Cl.

H04L 12/66 (2006.01)

F 1

H 0 4 L 12/66

B

請求項の数 39 (全 18 頁)

(21) 出願番号	特願2016-571026 (P2016-571026)
(86) (22) 出願日	平成27年6月2日(2015.6.2)
(65) 公表番号	特表2017-524287 (P2017-524287A)
(43) 公表日	平成29年8月24日(2017.8.24)
(86) 國際出願番号	PCT/US2015/033816
(87) 國際公開番号	W02015/187718
(87) 國際公開日	平成27年12月10日(2015.12.10)
審査請求日	平成29年1月19日(2017.1.19)
(31) 優先権主張番号	61/997, 422
(32) 優先日	平成26年6月2日(2014.6.2)
(33) 優先権主張国	米国(US)
(31) 優先権主張番号	61/997, 450
(32) 優先日	平成26年6月2日(2014.6.2)
(33) 優先権主張国	米国(US)

(73) 特許権者	316006141 アイデバイシーズ エルエルシー アメリカ合衆国 コネチカット シムズバ リー ロード エイボン 136 ビルデ ィング 12
(74) 代理人	110001210 特許業務法人 Y K I 国際特許事務所
(72) 発明者	ジャコビッチ ブラダン アメリカ合衆国 カリフォルニア サンフ ランシスコ ヴァン ネス アベニュー 601 イ-841
審査官	宮島 郁美

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 リンキングアドレスを用いたネットワーク上のセキュア通信のためのシステムと方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

セキュア通信のためのシステムにおいて、
ネットワーク上で複数の電子機器と電子通信するコンピュータシステムと、
前記コンピュータシステムと電子通信するデータベースと、
前記コンピュータシステムに保存され、それによって実行されるエンジンと、
を含み、

前記エンジンは、

前記ネットワーク上で第一の電子機器からデータパケットを電子的に受信し、
前記データパケットを処理して、その中に含まれる少なくとも32ビットであるリンク
アドレスとペイロードを特定し、
前記リンクアドレスと前記ペイロードを保存し、
第二の電子機器からの前記リンクアドレスを電子的に受信し、
前記ネットワーク上で前記データパケットを前記第二の電子機器に電子的に送信する
ように構成され、なされていることを特徴とするシステム。

【請求項 2】

請求項1に記載のシステムにおいて、

前記リンクアドレスは少なくとも128ビットであることを特徴とするシステム。

【請求項 3】

請求項1～2の何れか1項に記載のシステムにおいて、

前記エンジンは、前記第一の電子機器と前記第二の電子機器の情報を特定することと無関係であることを特徴とするシステム。

【請求項 4】

請求項 1 ~ 3 の何れか 1 項に記載のシステムにおいて、

前記第一の電子機器と前記第二の電子機器は、前記エンジンが前記データパケットを受信する前に前記リンクアドレスが一致するように相互にペアリングされることを特徴とするシステム。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 の何れか 1 項に記載のシステムにおいて、

前記エンジンにより受信された前記データパケットは、暗号化されたデータパケットであり、前記エンジンは、前記暗号化されたデータパケットを復号することを特徴とするシステム。 10

【請求項 6】

請求項 5 に記載のシステムにおいて、

復号された前記データパケットの前記ペイロードは暗号化されたペイロードであることを特徴とするシステム。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 の何れか 1 項に記載のシステムにおいて、

前記ペイロードは、暗号化されたペイロードであり、前記第二の電子機器に送信される時に暗号化されたままであることを特徴とするシステム。 20

【請求項 8】

請求項 1 ~ 7 の何れか 1 項に記載のシステムにおいて、

前記データパケットは役割識別子を含むことを特徴とするシステム。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 8 の何れか 1 項に記載のシステムにおいて、

前記エンジンは、前記データパケットを前記第二の電子機器に送信する前に前記データパケットを暗号化することを特徴とするシステム。

【請求項 10】

請求項 1 ~ 9 の何れか 1 項に記載のシステムにおいて、

前記エンジンは、前記第一の電子機器から前記データパケットと共に固有のブラインド証明書を受信することを特徴とするシステム。 30

【請求項 11】

請求項 1 ~ 10 の何れか 1 項に記載のシステムにおいて、前記エンジンは、前記第二の電子機器から前記リンクアドレスを受信したことに少なくとも部分的に応答して、前記ペイロードを前記第二の電子機器に送信することを判断するようさらに構成され、なされていることを特徴とするシステム。

【請求項 12】

請求項 1 ~ 11 の何れか 1 項に記載のシステムにおいて、前記リンクアドレスは、十分に複雑であるか大きいため、推測、推定、または判断することが実現不能または不可能であることを特徴とするシステム。 40

【請求項 13】

請求項 1 ~ 12 の何れか 1 項に記載のシステムにおいて、

前記リンクアドレスは、R S I D、R C I D、ピン、キー、またはトークンであることを特徴とするシステム。

【請求項 14】

セキュア通信のための方法において、

コンピュータシステムに保存され、それによって実行されるエンジンにおいて、ネットワーク上でデータパケットを第一の電子機器から電子的に受信するステップと、

前記データパケットを処理して、その中に含まれる少なくとも 32 ビットのリンクアドレスとペイロードを特定するステップと、 50

前記データパケットの前記リンクアドレスとそれに関連する前記ペイロードを保存するステップと、

第二の電子機器から前記リンクアドレスを電子的に受信するステップと、

前記データパケットを前記ネットワーク上で前記第二の電子機器に電子的に送信するステップと、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 15】

請求項 14 に記載の方法において、

前記リンクアドレスは少なくとも 128 ビットであることを特徴とする方法。

【請求項 16】

請求項 14 ~ 15 の何れか 1 項に記載の方法において、

前記エンジンは、前記第一の電子機器と前記第二の電子機器の情報を特定することに無関係であることを特徴とする方法。

【請求項 17】

請求項 14 ~ 16 の何れか 1 項に記載の方法において、

前記第一の電子機器と前記第二の電子機器は、前記エンジンが前記データパケットを受信する前に前記リンクアドレスが一致するように相互にペアリングされることを特徴とする方法。

【請求項 18】

請求項 14 ~ 17 の何れか 1 項に記載の方法において、

前記データパケットを復号するステップをさらに含むことを特徴とする方法。

【請求項 19】

請求項 18 に記載の方法において、

復号された前記データパケットの前記ペイロードは暗号化されたペイロードであること を特徴とする方法。

【請求項 20】

請求項 14 ~ 19 の何れか 1 項に記載の方法において、

前記ペイロードは、暗号化されたペイロードであり、前記第二の電子機器に送信される時に暗号化されたままであることを特徴とする方法。

【請求項 21】

請求項 14 ~ 20 の何れか 1 項に記載の方法において、

前記データパケットは役割識別子を含むことを特徴とする方法。

【請求項 22】

請求項 14 ~ 21 の何れか 1 項に記載の方法において、

前記データパケットを前記第二の電子機器に送信する前に前記データパケットを暗号化するステップをさらに含むことを特徴とする方法。

【請求項 23】

請求項 14 ~ 22 の何れか 1 項に記載の方法において、

前記エンジンは、前記第一の電子機器から前記データパケットと共に固有のブラインド証明書を受信することを特徴とする方法。

【請求項 24】

請求項 14 ~ 23 の何れか 1 項に記載の方法において、前記第二の電子機器から前記リンクアドレスを受信したことに少なくとも部分的に応答して、前記ペイロードを前記第二の電子機器に送信することを判断するステップをさらに含むことを特徴とする方法。

【請求項 25】

請求項 14 ~ 24 の何れか 1 項に記載の方法において、前記リンクアドレスは、十分に複雑であるか大きいため、推測、推定、または判断することが実現不能または不可能であることを特徴とする方法。

【請求項 26】

請求項 14 ~ 25 の何れか 1 項に記載の方法において、

10

20

30

40

50

前記リンクアドレスは、R S I D、R C I D、ピン、キー、またはトークンであることを特徴とする方法。

【請求項 27】

その上にコンピュータ読取可能命令が保存されている非一時的なコンピュータ読取可能媒体において、コンピュータシステムにより実行された時に、

前記コンピュータシステムに保存され、それによって実行されるエンジンにおいて、ネットワーク上でデータパケットを第一の電子機器から電子的に受信するステップと、

前記データパケットを処理して、その中に含まれる少なくとも32ビットのリンクアドレスとペイロードを特定するステップと、

前記データパケットの前記リンクアドレスとそれに関連する前記ペイロードを保存するステップと、10

第二の電子機器から前記リンクアドレスを電子的に受信するステップと、

前記データパケットをネットワーク上で前記第二の電子機器に電子的に送信するステップと、

を前記コンピュータシステムに実行させることを特徴とするコンピュータ読取可能媒体。

【請求項 28】

請求項27に記載のコンピュータ読取可能媒体において、

前記リンクアドレスは少なくとも128ビットであることを特徴とするコンピュータ読取可能媒体。20

【請求項 29】

請求項27～28の何れか1項に記載のコンピュータ読取可能媒体において、

前記エンジンは、前記第一の電子機器と前記第二の電子機器の情報を特定することと無関係であることを特徴とするコンピュータ読取可能媒体。20

【請求項 30】

請求項27～29の何れか1項に記載のコンピュータ読取可能媒体において、

前記第一の電子機器と前記第二の電子機器は、前記エンジンが前記データパケットを受信する前に前記リンクアドレスが一致するように相互にペアリングされることを特徴とするコンピュータ読取可能媒体。20

【請求項 31】

請求項27～30の何れか1項に記載のコンピュータ読取可能媒体において、30

前記コンピュータ読取可能命令は、コンピュータシステムにより実行された時に、データパケットを復号するステップを前記コンピュータシステムに実行させることを特徴とするコンピュータ読取可能媒体。

【請求項 32】

請求項31に記載のコンピュータ読取可能媒体において、

復号された前記データパケットの前記ペイロードは暗号化されたペイロードであることを特徴とするコンピュータ読取可能媒体。30

【請求項 33】

請求項27～32の何れか1項に記載のコンピュータ読取可能媒体において、

前記ペイロードは、暗号化されたペイロードであり、前記第二の電子機器に送信される時に暗号化されたままであることを特徴とするコンピュータ読取可能媒体。40

【請求項 34】

請求項27～33の何れか1項に記載のコンピュータ読取可能媒体において、

前記データパケットは役割識別子を含むことを特徴とするコンピュータ読取可能媒体。

【請求項 35】

請求項27～34の何れか1項に記載のコンピュータ読取可能媒体において、

前記コンピュータ読取可能命令は、コンピュータシステムにより実行された時に、データパケットを前記第二の電子機器に送信する前にデータパケットを暗号化するステップを前記コンピュータシステムに実行させることを特徴とするコンピュータ読取可能媒体。

【請求項 36】

請求項 27～35 の何れか 1 項に記載のコンピュータ読取可能媒体において、前記エンジンは、前記第一の電子機器から前記データパケットと共に固有のブラインド証明書を受信することを特徴とするコンピュータ読取可能媒体。

【請求項 37】

請求項 27～36 の何れか 1 項に記載のコンピュータ読取可能媒体において、前記コンピュータ読取可能命令は、コンピュータシステムにより実行された時に、前記第二の電子機器から前記リンクアドレスを受信したことに少なくとも部分的に応答して、前記ペイロードを前記第二の電子機器に送信することを判断するステップを前記コンピュータシステムに実行させることを特徴とするコンピュータ読取可能媒体。

【請求項 38】

請求項 27～37 の何れか 1 項に記載のコンピュータ読取可能媒体において、前記リンクアドレスは、十分に複雑であるか大きいため、推測、推定、または判断することが実現不能または不可能であることを特徴とするコンピュータ読取可能媒体。

【請求項 39】

請求項 27～38 の何れか 1 項に記載のコンピュータ読取可能媒体において、前記リンクアドレスは、R S I D、R C I D、ピン、キー、またはトークンであることを特徴とするコンピュータ読取可能媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

20

【0001】

関連出願との相互参照

本願は、米国特許法第 119 条(e)に基づき、2014 年 6 月 2 日に出願された米国仮特許出願第 61 / 997 , 422 号および 2014 年 6 月 2 日に出願された米国仮特許出願第 61 / 997 , 450 号の利益を主張するものであり、両出願の全体を参照によって本願に援用し、その一部とする。

【0002】

本願は一般に、リンクアドレスを用いたネットワーク上でのセキュア通信のためのシステムと方法に関する。より詳しくは、本開示は、多くのリンクアドレスのうちの 1 つを用いたネットワーク上でのセキュア送信および保存のためのシステムと方法に関する。

30

【背景技術】

【0003】

インターネット上で通信する電子機器の数は増え続けており、これらがまとまって「モノのインターネット(Internet of Things)」(I o T)をなす。インターネット上でこれほど多くの機器を通信させる難しさから、これらの機器のすべてを相互に直接接続するための効率的で、有効で、信頼性の高い、スケーラブルな方法が提供されている。多くの電子機器は、インターネットに接続する際、ネットワークアドレス変換(Network Address Translation)(NAT)プロトコルを使用する様々なファイヤウォールとルータを介する。NAT を介した通信では、通信する機器が外部のインターネット環境に直接露出されることはなく、それが露出されたとすれば、その機器が直接通信しようとすると(例えば、機器が、そのインターネットアドレスが露出されているサーバに接続されていないとき) 問題となりうる。

40

【0004】

Internet Connectivity Establishment (ICE) プロトコル(例えば、Session Traversal Utilities for NAT (STUN)による)は機器の直接接続を支援するために使用できるが、この方式はすべての場合に機能するわけではない(例えば、全体の 10 %)。あるいは、リレイサービスを使用でき(例えば、Traversal Using Relays around NAT (TURN))、これはより信頼性が高いが、中継サービスが信頼で

50

きる当事者である（例えば、その個々のクライアントのほか、ストア許可と接続状態を知っている）必要がある。

【0005】

これらの方針はサービスのフラグメンテーションをもたらす可能性があり、それは、要求される信頼関係から、機器の各グループ（例えば、ベンダ、プロバイダ、所有者等によりグループ分け）がそれ自体の接続性プロバイダを有するからである。このような方針の別の欠点は、サービス費用の増大であり、これは、信頼性の高い接続がスタートフルであるために、サービス側で多くの資源（例えば、処理パワー、メモリ、その他）が必要となるからである。

【0006】

さらに、多くのシステムと機器は、定期的な、またはイベントドリブンの履歴記録（例えば、ログ）を作成し、これが後の読み出しと解析に備えて保存される。多くの利用可能なログ保存機構は、保存機構とログジェネレータとコンシューマの間が相互に信頼関係にある閉じたシステムを形成する。しかしながら、各システムが独自のログ保存機構を所有しなければならないことは、ログジェネレータとコンシューマが様々な当事者により所有されているとき、誰がそのログコンシューマになるかが不明なとき、複数のログコンシューマがいるとき等に、問題となりうる。さらに、セキュリティアソシエーションと信頼関係をログ保存機構にリンクさせることによって、設定と保持のためのセキュリティアソシエーションと手順の量が増える。すべての解析アプリケーションがそれ自体のログ保存機構を作ること、または製造時に各機器モデルを1つの特定のログ保存機構に限定することは実現困難である。

10

【0007】

これらの問題はすべて、IoT環境の場合のように、クライアント（例えば、電子機器、機器所有者、その他）の数が増えるとさらに悪化する。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

以上を鑑み、ネットワーク上で、スケーラブルかつ信頼性が高く、最小限のコンピュータ資源と最小限の金銭的資源で設定、保守、および使用できるセキュア電子通信および保存を提供できるシステムが求められている。

30

【課題を解決するための手段】

【0009】

本開示は、リンクアドレスを用いたネットワーク上のセキュア通信のためのシステムと方法に関する。1つの実施形態において、セキュア通信のためのシステムは、ネットワーク上で複数の電子機器と電子的に通信するコンピュータシステムと、コンピュータシステムと電子的に通信するデータベースであって、少なくともデータパケットのリンクアドレスおよびそれに関連するペイロードを電子的に保存するように構成されたデータベースと、コンピュータシステムに保存され、それによって実行されるエンジンと、を含み、エンジンは、ネットワーク上で第一の電子機器からデータパケットを電子的に受信し、データパケットを処理して、少なくとも32ビットであるリンクアドレスとペイロードを特定し、リンクアドレスとペイロードをデータベースに保存し、リンクアドレスを特定する第二の電子機器からのクエリを電子的に受信し、ネットワーク上でデータパケットを第二の電子機器に電子的に送信する。

40

【0010】

他の実施形態において、セキュア通信のための方法は、コンピュータシステムに保存され、それによって実行されるエンジンにおいて、ネットワーク上でデータパケットを第一の電子機器から電子的に受信するステップと、データパケットを処理して、その中に含まれる少なくとも32ビットのリンクアドレスとペイロードを特定するステップと、データパケットのリンクアドレスとそれに関連するペイロードをデータベースに保存するステップと、リンクアドレスを特定する第二の電子機器からクエリを電子的に受信

50

するステップと、データパケットをネットワーク上で第二の電子機器に電子的に送信するステップと、を含む。

本開示の上記の特徴は、以下の「詳細な説明」を下記のような添付の図面に関連して読むことにより明らかとなるであろう。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】ネットワーク上でのセキュア電子通信および保存のためのIoT/IPシステムを示す略図である。

【図2】IoT/IPエンジンのサブシステムを説明する略図である。

【図3】IoT/IPシステムを使用する電子機器の電子的通信を説明する略図である。 10

【図4】複数の電子機器にまたがるIoT/IPシステムの使用を説明する略図である。

【図5】IoT/IPシステムのセキュア通信中継サブシステムの処理ステップを説明する図である。

【図6】図5の処理ステップを説明する略図である。

【図7】IoT/IPシステムのセキュアログ保存サブシステムの処理ステップを説明する図である。

【図8】システムのハードウェアおよびソフトウェアコンポーネントを示す略図である。

【発明を実施するための形態】

【0012】

本開示は、ネットワーク上でのセキュア電子通信および保存のためのシステムと方法に関する。より詳しくは、本開示は、ネットワーク上でのセキュア電子通信および保存を提供するための「モノのインターネット／インターネットプロトコル（Internet of Thin / Internet Protocol）（IoT / IP）」システムに関する。IoT / IPシステムは、スケーラブルかつ信頼性が高く、セキュアであり、最小限のコンピュータ資源（例えば、処理パワー、メモリ、その他）と最小限の金銭的資源で設定、保守、使用できる。使用するコンピュータ資源がより少なくて済むことにより、IoT / IPシステムはまた、そのほかの利点の1つとして、コンピュータ自体の機能も改善する。IoT / IPシステムは、固有のリンクアドレス（例えば、キー、ピン、トークン、ID、その他）を使用することによって、セキュア通信（例えば、電子的送信）およびセキュア保存（例えば、ログ保存）が提供され、このリンクアドレスは考えうる膨大な数の（例えば、1兆個）リンクアドレスのうちの1つである。換言すれば、（例えば、電子機器により）使用中のリンクアドレスの数は、利用可能なリンクアドレスの数よりはるかに少ない。これによって、使用中のリンクアドレスを推測または推定することは、コンピュータ化されたランダムアドレスジェネレータを使用したとしても、実現不能（不可能）となる。例えば、リンクアドレスは32ビット、64ビット、128ビット、256ビット、512ビット、その他と大きいか、またはそれより大きくてよい。IDが128ビットである場合、20兆通りのペアリングの後の衝突確率は1兆分の1であるため、該当するアクティブIDを推測または推定する確率は（1兆個のログが同時にアクティブであるとすると） 10^{26} 分の1である。したがって、IoT / IPシステムは、いかなるセキュリティアソシエーションも必要とせず、または使用しない。 40

【0013】

図1は、概して10で示される、ネットワーク上でのセキュア通信および保存のためのある例示的なIoT/IPシステムを示す略図である。IoT/IPシステム10は、その中に保存された、またはそこに動作的に接続されたデータベース14を有するコンピュータシステム12（例えば、1つのサーバ、複数のサーバ）と、IoT/IPエンジン16と、を含む。コンピュータシステム12は、何れの適当なオペレーティングシステム（例えば、MicrosoftによるWindows、Linux、その他）を実行する何れの適当なコンピュータサーバ（例えば、INTELマイクロプロセッサ、複数のプロセッサ、複数の処理コア、その他を搭載したサーバ）であってもよい。データベース14は 50

、コンピュータシステム 12 上に保存されても、またはその外部に（例えば、IoT / IP システム 10 と通信する別のデータベースサーバの中に）あってもよい。IoT / IP システム 10 は遠隔的にアクセス可能であり、それによって IoT / IP システム 10 はネットワーク 20 を通じて様々なコンピュータシステム 22（例えば、パーソナルコンピュータシステム 26a、スマート携帯電話 26b、タブレットコンピュータ 26c、および／またはその他の電子機器）のうちの 1つまたは複数と通信する。ネットワーク通信はインターネット上で、標準 TCP / IP 通信プロトコル（例えば、ハイパーテキスト転送プロトコル（HTTP）、セキュア HTTP（HTTPS）、ファイル転送プロトコル（FTP）、電子データ交換（EDI）、その他）を使って、プライベートネットワーク接続（例えば、wide-area network（WAN）接続、電子メール、電子データ交換（EDI）メッセージ、Extensible Markup Language（XML）メッセージ、ファイル転送プロトコル（FTP）ファイル転送その他）、またはその他のあらゆる適当な有線またはワイヤレス電子通信フォーマットおよびシステムを通じて行われてもよい。
10

【0014】

図 2 は、IoT / IP エンジン 16 の例示的なサブシステムを説明する略図である。これらは、セキュア通信中継サブシステム 30 と、セキュアログ保存サブシステム 32 と、を含む。セキュア通信中継サブシステム 30 は、固有のリンクアドレス（例えば、事前に同意されたもの）を利用することにより、ネットワーク上で 2つ（またはそれ以上の）電子機器間のセキュア通信の匿名中継を（例えば、リアルタイムで）提供する。より詳しくは、セキュア通信中継サブシステム 30 のためのリンクアドレスは、Remote Conduit Identification（RCID）であってもよい。前述のように、所定の RCID は非常に複雑であり（例えば、大きく）、推測や判断が実現不能であり、利用可能な固有の RCID の数は、使用中の実際の数よりはるかに大きい。セキュア通信中継サブシステム 30 は、電子機器の識別と送信されるデータパケット（例えば、電子通信）の内容とは全く無関係（例えば、非依存的）である。
20

【0015】

セキュアログ保存サブシステム 32 は、第一のログジェネレータ電子機器から生成されるログエントリ（または他の何れかの種類のデータ）の匿名保存を提供し、すると、これには 1つまたは複数の第二のログコンシューマ電子機器がリンクアドレスを使用することによりアクセスできる。第一のログコンシューマ電子機器は、第二のログジェネレータ電子機器と同じ機器であってもよい。より具体的には、セキュアログ保存サブシステム 32 のためのリンクアドレスは、Remote Storage Identification（RSID）であってもよい。ログジェネレータ電子機器は、ログエントリを 1つの RSID に送信してもよく、すると、これには 1つまたは複数のログコンシューマ電子機器がアクセスできる。あるいは、ログジェネレータ電子機器は、ログエントリを複数の RSID に送信してもよく、それによって各リンクアドレスは 1つのログコンシューマ電子機器に専用となる。セキュア通信中継サブシステム 30 と同様に、RSID は非常に複雑で（例えば、大きく）、使用中のアドレスを推測または推定するのは実現不能であり、利用可能な固有の RSID の数は、使用中の実際の数よりはるかに多い。セキュアログ保存サブシステム 32 は、電子機器の識別と、送信され、保存されるデータパケット（例えば、ログエントリ）の内容とは完全に無関係（例えば、非依存的）である。ログエントリが説明されているが、セキュアログ保存サブシステム 32 は何れの種類の電子データを保存してもよい。
30
40

【0016】

IoT / IP システムは、いかなる機密情報またはクライアント情報（例えば、登録情報、コンフィギュレーション情報、ハードウェアアドレス情報、その他）も保存せず、それゆえ、IoT / IP システムのサーバは保護の必要がない。換言すれば、IoT / IP システム（例えば、セキュア通信中継サブシステム 30 とセキュアログ保存サブシステム 32 の各々を含む）には、それと通信している電子機器もわからなければ、IoT / IP
50

システムには、そのような機器のセキュリティアソシエーションもわからない。その結果、IoT / IPシステムは、非常に少額な金銭的費用で動作し、最小限のコンピュータ資源しか使用しないため、コンピュータ自体の機能（例えば、速度）が改善される。IoT / IPシステムは、電子機器の何れに関する情報や知識も、それらの機器がそのシステムを使用する前に必要としないため、コストのかかる認証システムや手順（例えば、ログイン、アカウント、その他）を回避できる。これは多数の機器（例えば、数百万の機器）間の相互接続性インフラストラクチャを提供し、準備ステップは一切不要であり、個々の機器の情報の通信も不要である。

【0017】

図3は、IoT / IPシステムを使った電子機器の電子通信の一例を説明する略図である。より詳しくは、第一の電子機器（例えば、スマートランプ40）は第二の電子機器（例えば、スマートフォン42）と、これら2つの機器を安全にペアリングする（例えば、2つの機器をローカルで認証する）ためのローカル通信スタック34を使ってローカルで通信する（例えば、Bluetooth、Bluetooth Low Energy、Wi-Fi）。このように安全にペアリングする間に、2つの電子機器は1つまたは複数の固有のリンクアドレス（例えば、RCIDおよび/またはRSID）について一致する。しかしながら、これらの機器は他の様々な代替的方法の何れによっても安全にペアリングされてよい（例えば、製造者が事前設定する）。リンクアドレスが一致したら、2つの電子機器（例えば、スマートランプ40とスマートフォン42）は、このリンクアドレスを使ってインターネット上で相互にリモートで通信できる。より詳しくは、スマートランプ40は、データパケット（例えば、通信）をセキュア通信中継サブシステム30の所定のRCIDに送信できる（例えば、Conduit IoT / IPサービス）。すると、スマートフォン42はRCIDを使ってこのデータパケットをセキュア通信中継サブシステム30から読み出すことができる（例えば、リアルタイムアラートのため）。スマートランプ40はまた、データパケット（例えば、ログエントリ）をセキュアログ保存サブシステム32のRSIDに送る（例えば、ストリーミング）することができ（例えば、ESrtorage IoT / IPサービス）、これはそのデータパケットをそのRSIDに、後に例えばある電子機器のアプリケーションプログラミングインターフェース（API）44によって読み出されるまで保存する。図3の例は、ワイヤレス通信システムであるように示されているが、ワイヤレスでも有線でも、何れの適当な通信システムが使用されてもよい。

10

20

30

【0018】

図4は、複数の電子機器をまたぐIoT / IPシステムのある例示的な使用を説明する略図である。図のように、前述の通りに、第一の電子機器（例えば、スマートランプ40）は1つまたは複数の第二の電子機器（例えば、ローカルスマートフォン42a、ローカルルータ46、その他）とローカルで通信する（例えば、Bluetooth、Bluetooth Low Energy、Wi-Fi、その他を使用）。より詳しくは、例えば、スマートランプ40は、第一の（有線またはワイヤレス）通信リンク45aでスマートフォン42aとローカルで通信してもよく（例えば、RCIDについて一致するため）、スマートランプ40はまた、第二の（有線またはワイヤレス）通信リンク45bでルータ46と通信してもよく、スマートフォン42aは、第三の（有線またはワイヤレス）通信リンク45cで通信してもよい。したがって、スマートランプ40、スマートフォン42a、およびルータ46は、相互に信頼できる機器として認証される。

40

【0019】

ローカルで認証されると、これらの機器はIoT / IPシステムを介してインターネット20上で遠隔的に相互に直接通信できる。例えば、リモートスマートフォン42b（異なっていても、離れた場所にあるときにスマートフォン42と同じスマートフォンであってもよい）はIoT / IPエンジン16と通信してもよく、これがローカルルータ46を介してスマートランプ40と通信する。システムは、使用されるローカル電子通信プロトコルと完全に無関係である（例えば、NATプロトコルと無関係）。何れの数の、または

50

何れの種類の電子機器でも使用され、相互にペアリングされて（例えば、スマートランプ 40、デスクトップコンピュータ 48、スマートフォン 50、タブレットコンピュータ 52、ラップトップコンピュータ、サーモスタット、Light Switch、電気ソケット、ガレージドアオーブナ、その他）、IoT / IP エンジン 16 を介して相互にリモートで通信してもよい。ユーザの観点から、機器（例えば、スマートランプ 40 とスマートフォン 42a）は、相互にローカルで通信し（例えば、Bluetooth、Wi-Fi、その他を使用）、一致するリンクアドレスを決定し、その後、決定されたリンクアドレスを使って、ネットワーク 20 上で相互にリモートで通信してもよい（例えば、スマートランプ 40 とスマートフォン 42b）。ユーザの観点から、機器は、ローカルで通信する際に、リモートで通信するときと同様に、（例えば、ユーザ、機器のハードウェア、および／または他の何れかの識別情報の）オンライン登録を必要とせずに相互に通信し、動作する。さらに、システムは前方秘匿性を利用してもよく、それによって、認証されない使用者が機器および／または IoT / IP システムに侵入した時に過去の通信を再構築できない。

【0020】

図 5 は、ある例示的な IoT / IP システムのセキュア通信中継サブシステムの処理ステップ 60 を示す。ステップ 62 で、IoT / IP システムはネットワーク上で、第二の電子機器（例えば、機器 B、機器 2、その他）とペアリングされた（例えば、同期された、認証された）第一の電子機器（例えば、機器 A、機器 1、その他）からデータパケット（例えば、パケット、メッセージ、通信、記録、その他）を受信する。第一の電子機器と第二の電子機器はペアリングされ、これらの機器は Remote Conduit Identification (RCID)（例えば、リンクアドレス）と、両者間を区別する（例えば、A か B か、1 か 2 か、その他）ための役割識別子（例えば、役割）で一致する。RCID は、様々な実施形態において、非常にスペースなネームスペースの中には存在し、ランダムトークン、番号、単語、パスフレーズ、記号、その他とすることができる。十分な複雑さの（例えば、サイズ、可変性、その他）RCID が使用された場合、利用されている特定の RCID を推測または推定することは実現不能である。例えば、RCID は 128 ビットのトークンであってもよい。2 つの電子機器は、様々な適当な方法のうちの何れによても相互にペアリングできる（例えば、共通の RCID で一致する）。例えば、2 つの電子機器は、相互に直接通信することも（例えば、Bluetooth、Wi-Fi、その他を使用）、2 つの電子機器は、製造者によりそれらの機器が共通の RCID で事前にプログラムされているように、パッケージ化して販売することも、および／または 2 つの電子機器は、2 つの機器を相互に同期させるウェブサイトに登録することもできる。あるいは、ユーザは RCID を機器の各々に手で入力し、および／または RCID と相關させるための事前にプログラムされた数学的アルゴリズムにより処理される固有のパスフレーズ（例えば、単語、文、その他）を手で入力することができる（例えば、各機器へのパスフレーズの入力は、同じアルゴリズムにより処理され、各機器が独立して同じ RCID に到達する）。2 つの電子機器はまた、セキュアでないチャネル上でのセキュア通信を可能にする、確立された認証情報（例えば、共有の秘密）を有していてもよい。より詳しくは、このように確立された認証情報によって、機器間でのエンドツーエンド暗号化が可能となり、IoT / IP システムおよび／または他の誰かからの通信を保護できる。ステップ 64 で、IoT / IP システムは、データパケットが IoT / IP システムのサーバの公開キーにより暗号化されていれば、それを復号する。データパケット暗号化は、RCID を観察者から隠し、第三者による干渉を防止する（例えば、第三者がその RCID を知るのを防ぐ）。データパケットを暗号化するために、既存の公開キー方式の何れを使用してもよい（例えば、RSA、ディフィ・ヘルマン (DH)、楕円曲線暗号 (ECC)、その他）。しかしながら、前述のように、IoT / IP システムはセキュリティアソシエーションを必要としない。特に、エンドツーエンド暗号化が行われるデータパケットと事前に確立された認証情報による認証の場合、クライアントと IoT / IP システムとの間の電子通信（例えば、トライフィック）のセキュリティを確保する必要はない。I 10 20 30 40 50

○ T / I P サーバの公開キーでの R C I D の暗号化とスペースな I D ネームスペースの使用によって、攻撃者は悪意あるトランザクションまたはログエントリを挿入したり、または正当なユーザになりすましたりすることができます、それによって標的を絞ったサービス妨害攻撃と覗き見が防止される。ステップ 6 6 で、I o T / I P システムは次に、受信したデータパケットを処理して、R C I D 、役割識別子（例えば、A か B か、1 か 2 か、その他）、およびペイロード（例えば、暗号化されたペイロード）を特定する。ステップ 6 8 で、I o T / I P システムは、第一の役割がアクティブか否かを判断する。各電子機器（例えば、第一の電子機器と第二の電子機器）は、（例えば、データパケットを電子的に送信する前または送信中に）例えば I o T / I P システムに開チャネルリクエストを電子的に送信すること等により、I o T / I P システム（例えば、サーバ）で R C I D の役割のアクティブ状態を確立できる。開チャネルリクエストは、I o T / I P システムで有効性確認して、その電子機器がその I o T / I P システムを使用する権限を有することを確認するための R C I D 、役割、および / または認証情報（例えば、固有のブラインド証明書を含むことができる。I o T / I P システムが開チャネルリクエスト（例えば、認証情報を含む）の有効性を確認すると、I o T / I P システムは R C I D の役割（例えば、第一の役割）の状態がアクティブであると宣言する。電子機器が R C I D の役割のアクティブ状態を確立すると、I o T / I P システムは、開チャネルリクエストの受信時間を記録し、タイマをスタートさせることができる。所定の時間が経過すると（例えば、2 分、5 分、その他）、I o T / I P システムは、電子機器がアクティブ状態のままでないかぎり、アクティブ状態を解除する（例えば、役割の状態をイナクティブに変更する）。電子機器は、開チャネルリクエストを（例えば、認証情報と共に）再送信するか、または後述のように第二の電子機器へのデータパケットの送信を成功させることによって、アクティブ状態を保持し、タイマをリセットすることができる。第一の役割がアクティブでない（例えば、イナクティブである）場合、システムはステップ 7 6 に進み、データパケットをドロップする。第一の役割がアクティブで場合、ステップ 7 0 で、I o T / I P システムはそのデータパケットの I P アドレスおよび / または受信時間をデータベースに記録する。ステップ 7 2 で、I o T / I P システムは、第二の役割（例えば、第二の電子機器）がアクティブであるか否かを判断する。アクティブであれば、ステップ 7 4 で、I o T / I P システムはデータパケットを（暗号化されたペイロードとともに）第二の電子機器に送る。I o T / I P システムは、いくつかの実施形態において、第二の電子機器に送信するためにデータパケットを暗号化する。第二の役割がアクティブでない場合、ステップ 7 6 で、システムはデータパケットをドロップする。受信時に、第二の電子機器は暗号化されたパケット（暗号化されている場合）と暗号化されたペイロード（暗号化されている場合）の両方を復号できる。このようにして、I o T / I P システムは、第一の電子機器と第二の電子機器との間の中継点として機能する。I o T / I P システムは、電子機器の識別、暗号化されたペイロードの内容、電子機器の一方または両方の所有者の識別、その他と完全に無関係（例えば、非依存的）である。しかしながら、R C I D が非常に大きいため、I o T / I P はネットワーク上の電子通信に必要なプライバシとセキュリティを提供する。

【 0 0 2 1 】

図 6 は、図 5 の例示的な処理ステップを説明する略図である。より詳しくは、図のように、クライアント A 8 0 （例えば、第一の電子機器）とクライアント B 8 2 はがセキュアにペアリングされており、これらは事前設定された R C I D 8 4 で一致している。クライアント A 8 0 はすると、クライアント B 8 2 のためのデータパケット 8 8 をネットワーク上で中継点 8 6 （例えば、I o T / I P システム）に送信する。データパケット 8 8 には R C I D 9 0 （例えば、事前設定された R C I D 8 4 と同じ）、送信するクライアントの役割識別子 9 2 （例えば、クライアント A 8 0 から送信される場合は A 、クライアント B 8 2 から送信される場合は B ）、および暗号化されたペイロード 9 4 が含まれるが、前述のように、他の実施形態において、ペイロードは暗号化されていない。中継点 8 6 は、クライアント A 8 0 からデータパケット 8 8 を受信し、次にデータパケット 8 8 を復号して R C I D 9 0 、役割識別子 8 2 、および暗号化されたままのペイ

10

20

30

40

50

ロード 94（ペイロードが暗号化されていない場合、このステップは、行われない）を明らかにする。クライアント B 82 は事前設定された R C I D 84 を使って中継点 86 からのデータパケット 88 を読み出し、その後、データパケット 88 と暗号化されたペイロード 94 を復号する。中継点 86 は、いくつかの実施形態において、クライアント B 82 に送信するためにデータパケット 88 を暗号化する。いくつかのこののような実施形態において、データパケット 88 の中の復号化されたペイロード 94 は、中継点 86 によって復号されない。中継点 86 は、ペイロードの復号ではなく、データパケットの復号のみを提供する。

【 0 0 2 2 】

図 7 は、例示的な I o T / I P システムのセキュアログ保存サブシステムの処理ステップ 100 を説明する。ステップ 102 で、I o T / I P システムはネットワーク上でデータパケット（例えば、メッセージ、通信、記録、その他）を 1 つまたは複数のログコンシューマ（例えば、第二の電子機器）とペアリングされた（例えば、同期された）ログジェネレータ（例えば、第一の電子機器）から受信する。ログジェネレータとログコンシューマはペアリングされ、それによってこれらの機器は Remote Storage Identification (R S I D)（例えば、リンクアドレス）で一致する。各種の実施形態において、R S I D は非常にスパースなネームスペースにあり、ランダムトークン、番号、単語、パスフレーズ、記号、その他とすることができます。R S I D が十分に複雑なもの（例えば、大きさ、可変性、その他）であるべきである場合、使用されているその特定の R S I D の推測または推定は実現不能である。例えば、R S I D は 128 ビットのトークンであってもよい。ログジェネレータとログコンシューマ（例えば、2 つの電子機器）は、様々な方法のうちの何れで相互にペアリングされてもよい（例えば、そして共通の R S I D で一致する）。例えば、2 つの電子機器は、相互に直接通信することも（例えば、Bluetooth、Wi-Fi、その他を使用）、2 つの電子機器は、製造者によりそれらの機器が共通の R C I D で事前にプログラムされているように、パッケージ化して販売することも、および／または 2 つの電子機器は、2 つの機器を相互に同期させるウェブサイトに登録することもできる。あるいは、ユーザは R C I D を機器の各々に手で入力し、および／または R C I D と関連させるための事前にプログラムされた数学的アルゴリズムにより処理される固有のパスフレーズ（例えば、単語、文、その他）を手で入力することができる（例えば、各機器へのパスフレーズの入力は、同じアルゴリズムにより処理され、各機器が独立して同じ R C I D に到達する）。それに加えて、またはその代わりに、ログジェネレータは R S I D を前もって作り、それを使ってログエントリを保存し、その後、この R S I D を 1 つまたは複数のログコンシューマに電子的に通信することができる。セキュアソケットレイヤ (S S L)、その他等、何れの適当な電子通信方法が使用されてもよい。2 つの電子機器はまた、確率された認証情報（例えば、共有の秘密）を有していてもよく、これによってセキュアでないチャネル上のセキュア通信が可能となる。より詳しくは、このような確立された認証情報により、機器間のエンドツーエンド暗号化が可能となり、I o T / I P システムおよび／またはその他の誰かからの通信が保護される。このようにして、データパケット全体が、R S I D を有する第一の暗号化によって暗号化され、ペイロードは第二の暗号化により暗号化されてもよい。それゆえ、ログエントリは、暗号化された状態で保存でき、権限を有するログコンシューマだけがこれらを復号できる。ステップ 104 で、I o T / I P システムは、受信したデータパケットが I o T / I P システムのサーバの公開キーで暗号化されていれば、復号する。データパケットの暗号化により、R S I D が観察者から隠され、第三者による干渉が防止される（例えば、第三者が R S I D を知るのを防止する）。データパケットを暗号化するには、既存の公開キー方式の何れでも使用できる（例えば、R S A、ディフィ - ホルマン (D H)、楕円曲線暗号化 (E C C) その他）。しかしながら、前述のように、I o T / I P システムはセキュリティアソシエーションを必要としない。ログジェネレータおよび／またはログコンシューマから I o T / I P システムへの電子通信は、I o T / I P システムのサーバの公開キーで暗号化できる。ステップ 106 で、I o T / I P システムは次に、受信したデ

10

20

30

40

50

ータパケットを処理して、R S I Dとペイロード（例えば、暗号化されたペイロード）を特定し、それによってログエントリをR S I Dに関連付ける。ステップ108で、I o T / I PシステムはデータパケットのI Pアドレスおよび/または受信時間（例えば、データパケットにタイムスタンプを追加）をデータベースに記録する。ステップ110で、I o T / I Pシステムはパケットをデータベース（例えば、キー値データベース）に保存する。例えばR i a k等、様々なデータベースの何れでも使用できる。保存機構は、少なくともR S I Dのみに基づく読み出し動作を提供する。これに加えて、保存機構はまた、R S I Dとタイムスタンプ範囲に基づく読み出し、R S I Dに関連するコンテンツの削除、および/またはサイレントログ記録のドロップ（例えば、R S I Dごとの経過年数および/または能力に到達したか、これを超えた後）を提供してもよい。ペイロードが暗号化されている場合、保存情報を保護するための様々な手順のうちの何れでも使用できる。例えば、暗号化されたペイロードは、ランダムs a l t（例えば、初期化ベクタ（I n i t i a l i z a t i o n V e c t o r）（I V）、その他）、ペイロード長さ、および/またはログエントリによる初期化ベクタ（例えば、共有の秘密をキーとして使用したストリーム暗号による暗号化）を含むことができる。

【0023】

ステップ112で、I o T / I Pシステムはログコンシューマからクエリ（例えば、リクエスト）を受信する。リクエストは、R S I Dを含み、任意選択でクエリ用語（例えば、読み出される最新のエントリの最大数および/または読み出すべき最も古いエントリの時間、その他）を含んでいてもよい。リクエストは、I o T / I Pシステムのサーバの公開キーで暗号化されてもよい。この暗号化により、R S I Dが観察者から隠され、第三者による干渉が防止される（例えば、第三者がR S I Dを知るのを防止する）。データパケットを暗号化すために、既存の公開キー方式の何れでも使用できる（例えば、R S A、ディフィ - ヘルマン（D H）、楕円曲線暗号化（C D D）、その他）。しかしながら、前述のように、I o T / I Pシステムはセキュリティアソシエーションを必要としない。特にエンドツーエンド暗号化によるデータパケットと事前に確立された認証情報による認証に関して、クライアントとI o T / I Pシステムとの間の電子通信（例えば、トラフィック）のセキュリティを確保する必要はない。I o T / I Pサーバの公開キーでのR S I Dの暗号化とスペースなI Dネームスペースを使用することによって、攻撃者は悪意あるトラフィックまたはログエントリを挿入したり、正当な通信ピアまたはコンシューマになりすましたりすることができます、それによって標的を絞ったサービス拒否（d e n i a l o f s e r v i c e）（D o S）の攻撃と覗き見を防止できる。ステップ114で、I o T / I Pシステムは要求されたログエントリ（例えば、クエリ用語と一致するもの）をデータベースから読み出す。ステップ116で、I o T / I Pシステムはログエントリをログコンシューマに電子的に送信する。暗号化されている場合、ログエントリ（例えば、ペイロード）は第三者には不透明なままである。電子通信は、タイムスタンプを含み、および/または、例えばI o T / I Pシステムサーバとログコンシューマによって暗号化されてもよく、それによって公開キー方式（例えば、ディフィ - ヘルマン）による1回の共有秘密が確立される。このようにして、I o T / I Pシステムは、第一の電子機器と第二の電子機器との間のストレージとして機能する。I o T / I Pシステムは、電子機器（例えば、ログジェネレータ、ログコンシューマ、その他）の識別、暗号化されたログエントリの内容、電子機器の一方または両方の所有者の識別、その他と完全に無関係（例えば、非依存的）である。しかしながら、R S I D範囲は非常に大きいため、一致した当事者（例えば、ログジェネレータとログコンシューマ）しかログエントリを保存し、読み出しができない。これによって、I o T / I Pは、ネットワーク上の電子通信に必要なプライバシとセキュリティを提供する。I o T / I Pシステム（例えば、セキュア中継通信サブシステム、セキュアログ保存サブシステム）は、クライアント（例えば、電子機器、電子機器の所有者、その他）に関する識別情報は一切処理または保存しない。これによって設定費用、保守費用、およびデータ保存要求が大幅に減少する。しかしながら、I o T / I Pシステムはいかなる識別情報も使用しないため、無関係な当事者（例えば、不正な

10

20

30

40

50

ユーザ)がIoT/IPシステムの使用を試みることはできない。したがって、希望に応じて、不正使用や無許可の使用者(例えば、支払を行っていないユーザ)による使用に対抗するために、認証された電子機器の各々には、固有のブラインド証明書を発行できる。固有のブラインド証明書(例えば、官公庁の文書)を定期的に(例えば、最初のログエンタリと共に、毎回のイナクティブタイム時間ごとに、その他)提出を求めることができる。固有のブラインド証明書は、製造者により埋め込まれても、オンライン登録から発行されても、その他であってもよい。それゆえ、IoT/IPシステムは、有効な証明書を認識できるが、それを特定の電子機器および/またはユーザに関連付けない。IoT/IPシステムは、いくつかの実施形態において、不正使用の兆候をモニタしてもよく、不正使用の原因となったことが判明した証明書および/またはIPアドレスのすべてをブラックリストに入れ(例えば禁止し)、それによってそのIPアドレスまたは証明書の保有者がIoT/IPシステムにアクセスするのを防止することができる。このような不正使用の兆候としては、IPアドレスが頻繁に変更されすぎるような、あるIPアドレスによる特定のRCIDへのアクセス、同じ証明書を有するが、異なるIPアドレスの2つの機器による特定のRSIDの同時使用、または第三の電子機器による特定のRCIDの使用の試み、その他を含むことができる。

【0024】

スペースなID(例えば、リンクアドレス、RSID、RCID)ネームスペースを使用することによって、クライアントサイドの負荷バランスは非常に効率的となり、高い有用性が提供される。N個のログサーバ(接続されていなくてもよい)を想定すると、各クライアント(例えば、ジェネレータ、コンシューマ、クライアントA、クライアントB、その他)は、すべてのアクティブサーバ(例えば、Server[N])のアドレスリストを有する。あるサーバを選択するには、クライアント(例えば、ジェネレータ、コンシューマ、クライアントA、クライアントB、その他)がインデックス $i = ID \bmod N$ (式中、IDはRCIDまたはISDIの何れか)を計算し、両方がServer[i]を選択する。少なくともIDがランダムに選択される実施形態では、負荷はN個のログサーバで均等に分散され、追加の手順は不要である。IDを直接使用する代わりに、IDのハッシュ(例えば、 $i = hash(ID) \bmod N$)を使って、IDのランダム性が高い場合の影響を回避してもよい。

【0025】

IDのハッシュの使用はまた、不具合のあるログサーバを回避するために利用できる。例えば、あるログサーバが特定のパケットに想定通りに応答しない(例えば、応答が到達しない)場合、ジェネレータまたはコンシューマはRSIDを単に1つ進め、新しい $i = hash(RSID) \bmod N$ を再び計算し、サーバが応答するまでこれを続ける。

【0026】

図8は、ある例示的なIoT/IPシステム200ハードウェアおよびソフトウェアコンポーネントを示す略図である。システム200は処理サーバ202を含み、これは記憶装置204、ネットワークインターフェース208、通信バス210、中央処理ユニット(CPU)(マイクロプロセッサ)212、ランダムアクセスメモリ(RAM)215、およびキーボード、マウス等の1つまたは複数の入力装置216のうちの1つまた複数を含んでいてもよい。サーバ202はまた、ディスプレイ(例えば、液晶ディスプレイLCD)、陰極管(CRT)、その他)も含んでいてよい。記憶装置204は、何れの適当なコンピュータ読取可能記憶媒体、例えばディスク、不揮発性メモリ(例えば、リードオンリメモリ(ROM)、イレーサブルプログラマブルROM(EPROM)、エレクトリカルイレーサブルプログラマブルROM(EEPROM)、フラッシュメモリ、フィールドプログラマブルゲートアレイ(FPGA)、その他)を含んでいてもよい。サーバ202は、ネットワーク化されたコンピュータシステム、パーソナルコンピュータ、スマートフォン、タブレットコンピュータ、その他であってもよい。本開示により提供される機能性は、IOTIPプログラム/エンジン206によって提供されてもよく、これは記憶装置204に保存され、CPU 212によって何れかの適当なハイレベルまたはローレベル

10

20

30

40

50

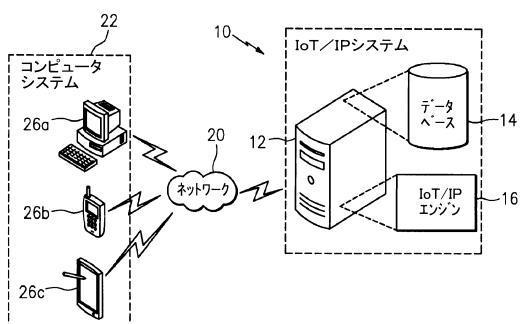
コンピュータ言語、例えば Python、Java、C、C++、C#、.NET、MATLAB、その他を使って実行されるコンピュータ読取可能プログラムコードとして具現化されてもよい。ネットワークインターフェース 208 は、イーサネットネットワークインターフェースデバイス、ワイヤレスネットワークインターフェースデバイス、または、サーバ 202 がネットワークを介して通信できるようにする、他の何れの適当なデバイスを含んでいてもよい。CPU 212 は、IoT/IP エンジン 206 を実装し、実行可能な何れの適当なアーキテクチャの何れの適当なシングルまたはマルチコアマイクロプロセッサ（例えば、Intel プロセッサ）を含んでいてもよい。ランダムアクセスメモリ 214 は、ダイナミック RAM (DRAM) その他、最も現代的なコンピュータに典型的な何れの適当な高速ランダムアクセスメモリを含んでいてもよい。

10

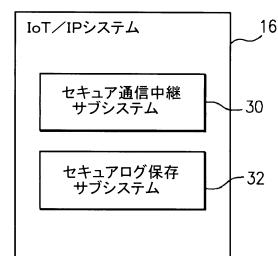
【0027】

以上、システムと方法を詳しく説明したが、上記の説明は本発明の主旨または範囲を限定しようとするものではないと理解すべきである。当然のことながら、本明細書に記載されている本開示の実施形態は例にすぎず、当業者は、本開示の主旨と範囲から逸脱することなく、何れの変更および改良を加えることもできる。かかる変更と改良はすべて、上述のものを含め、本開示の範囲内に含められるものとする。

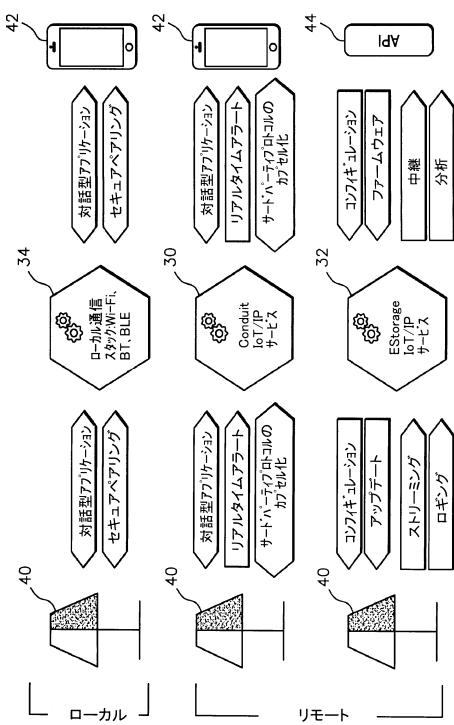
【図1】



【図2】



【図3】



【図4】

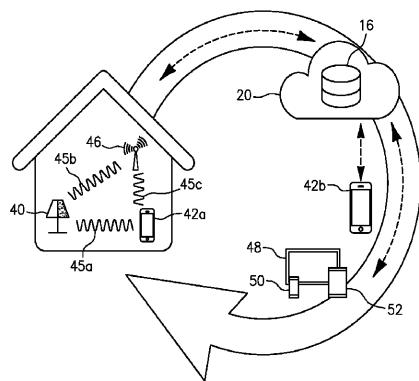
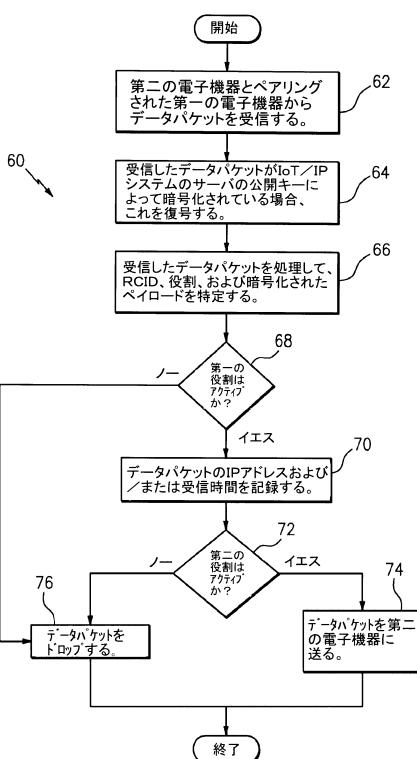
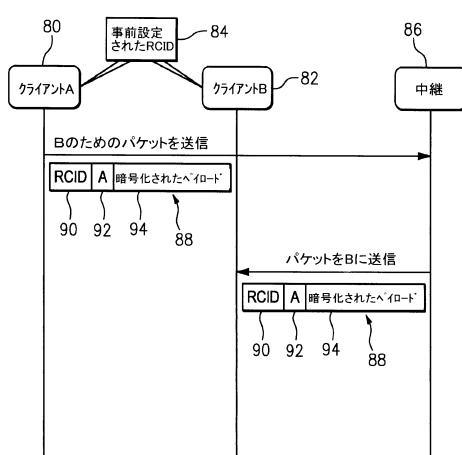


FIG. 4

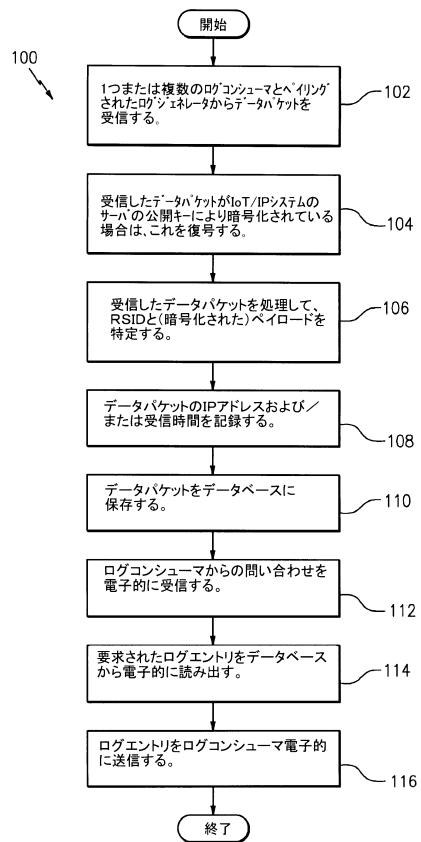
【図5】



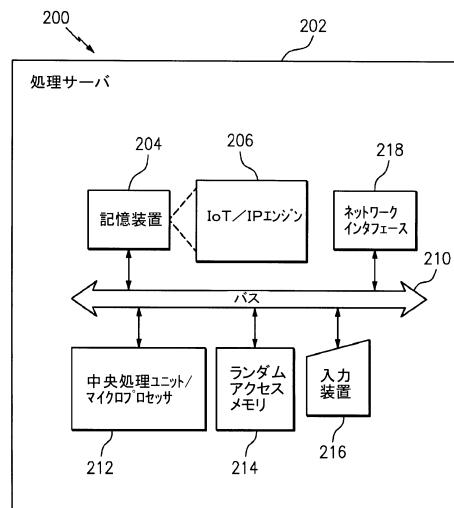
【図6】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

(56)参考文献 米国特許第07990967(US, B2)
特開2005-184322(JP, A)
特開2009-164901(JP, A)
特開2015-170286(JP, A)
特表2011-501624(JP, A)
特表2016-500210(JP, A)
米国特許出願公開第2013/0095753(US, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L12/00 - 12/28, 12/44 - 12/955
G06F13/00